

健全な企業経営体制を構築しています

コーポレート・ガバナンス基本方針 (2018.12.27 改定)

カワイは「経営の理念」に基づき、持続的な成長と、中長期的な企業価値の創出に向けて「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しています。この基本方針では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や体制など、5つの章に定めています。

コーポレート・ガバナンス基本方針の詳細は以下のウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.kawai.co.jp/company/governance/>

コンプライアンスの推進

コンプライアンスとは法令等遵守と訳され、社会の法令や会社内の規程などを守っていくことだけでなく、社会規範を含んだ倫理規範の実践により社会の信頼を得ていく事が必要であると考えられています。

このようなことからカワイグループでは全従業員が取り組む、コンプライアンス経営を推進しております。具体的には法令遵守に加え、社会的な規範を包含した「カワイ倫理規範」、「倫理行動規準」を制定するとともに、外部有識者（弁護士）を加えた企業倫理委員会を設置しています。

また、企業倫理に関する統括部門である企業倫理室を主体に、企業倫理ホットラインの運営と従業員への教育、啓蒙によるコンプライアンス意識の向上に努めています。

内部統制システムに関する基本的な考え方

カワイでは「経営の理念」および「行動指針」を策定し、業務運営の指針としており、併せて中期経営計画に掲げた目標の達成に向けて、各組織が予め定められた役割に従い、法令や定款に則って効率的に戦略遂行できる体制構築を目指しています。また、法律問題につきまちは、分野ごとに恒常的に複数の法律事務所と顧問契約を締結した上で適法性の確保に努めています。

内部統制システムについては、企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの一環としてその重要性を認識し、2006年5月12日に取締役会で決議しました「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、その確立に取り組んでいます。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力を社会から排除していくことは、治安対策上重要なことであり、企業にとっても社会的責任の観点から必要であり、また、反社会的勢力が従業員を含めた企業自身に多大な被害を生じさせるものであることから、企業防衛の観点からも必要なものであります。このような観点から、当社は反社会的勢力による被害を防止するため、コンプライアンス体制及び内部統制システムの一環としての体制整備に努めています。

河合会長兼社長のコミットメント

私は新時代にむけて新しいカワイを創生させるため、1996年4月に新しい経営の理念を制定いたしました。

新しい経営の理念の中で『お客様の満足を第一に商品・サービスを提供します』『新しい時代に向かって企業活動を推進します』と謳っております。

すなわちお客様の満足度を常に考え、カワイブランドに対する信頼の維持を図り、新時代の社会の要請などに沿った企業活動を推進していくというものです。

2002年10月には社員ひとりひとりが企業社会人として、社会的良識をもって行動するための基本となる「カワイ倫理規範」「倫理行動規準」を制定いたしました。カワイグループの企業倫理の遵守を第一に高い倫理観と常識をもって行動し、「社会からの信頼」に応え、カワイブランドに対する信頼を損なわないようにすることが必要であると認識しております。

このようなことを踏まえ、私は、今回ここに業務の遂行にあたり、役員以下カワイグループ全社員に率先して当社のもつ社会的責任を自覚し、あらゆる場面において「カワイ倫理規範」を遵守し、「倫理行動規準」の精神に則って行動することを誓います。



代表取締役会長兼社長

河合弘隆

コーポレート・ガバナンス 体制／内部統制システム

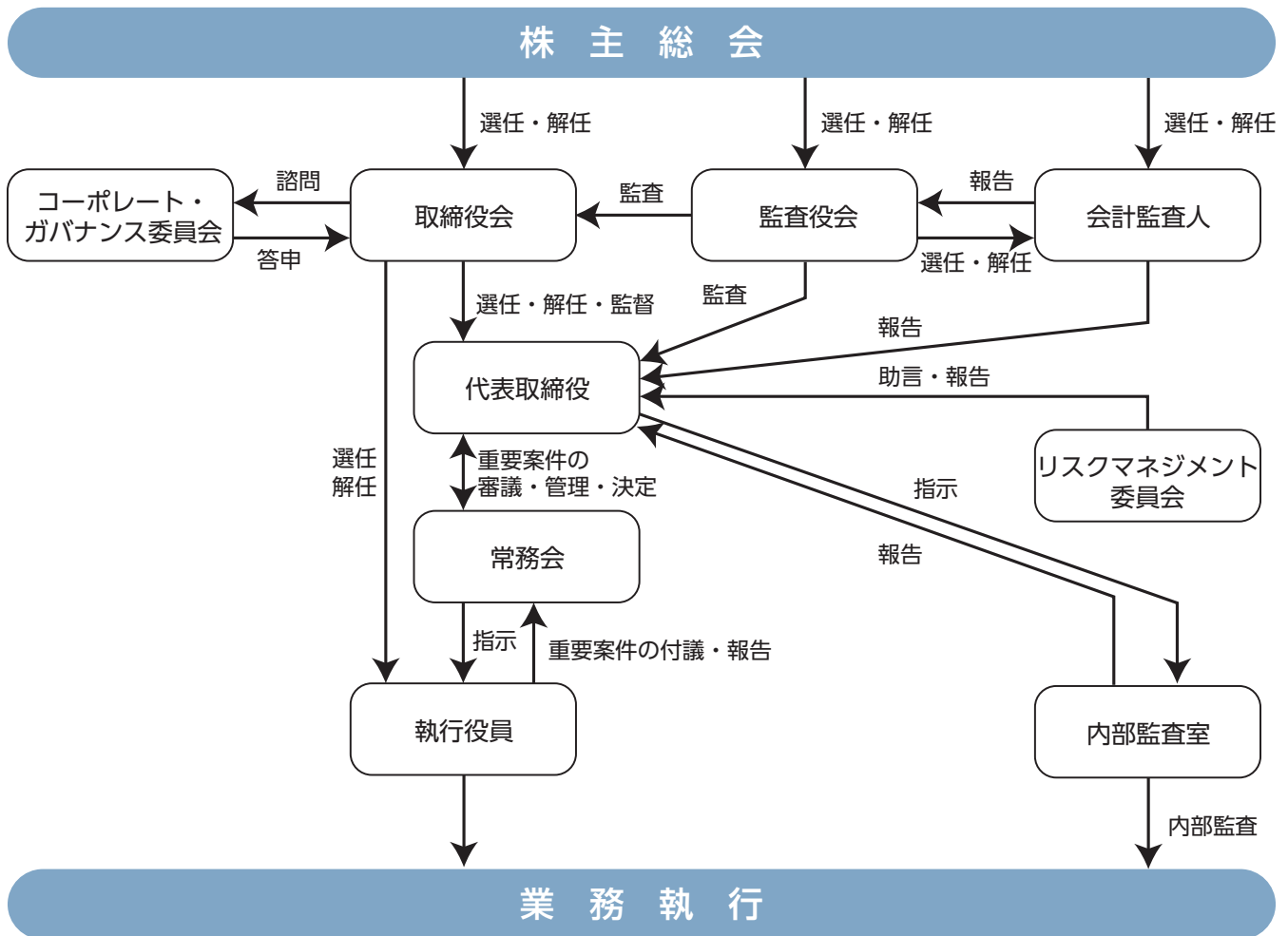
企業概要

環境に対する取り組み

社会に対する取り組み

コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

資料編



- ・取締役会：社外取締役 2 名を含む取締役で構成
- ・監査役会：社外監査役 2 名を含む監査役で構成
- ・コーポレート・ガバナンス委員会：取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、取締役候補者の選定に関する事項や、取締役の報酬に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスの向上に関し審議し取締役会に答申、報告を行っています。
- ・2002 年 4 月より執行役員制度を採用
- ・2005 年 6 月より執行役員制度を改編し、取締役にも執行役員を兼務させる体制とし、全社的課題への対応力の強化を図るとともに、業務執行における責任の明確化および指揮命令系統の充実を図りました。また、社外取締役を選任しており、社外取締役には客観的な立場から取締役会における意思決定の妥当性及び取締役会の職務執行について大局的な視点で助言、監督をいただき、経営の透明性を高めています。
- ・経営会議体として全社的課題を審議するステアリング・コミッティ、戦略課題を全社的見地で審議する全社戦略会議等を設置して戦略モニタリング・コントロール機能を確保しています。
- ・内部監査：「内部監査室」を設置し、カワイグループの業務活動全般に関して、業務執行が適法、適正かつ合理的に行われているかどうかを監査するとともに、会社資源の活用状況、法令・社内規程の遵守状況についての監査を行っています。

リスク管理体制

カワイのリスク管理体制は、業務執行に伴うリスクを未然に防止することを第一とし、リスクが顕在化した場合には、社会的、経営的な影響を最小限にとどめるため、職制により組織的に対応するものから必要に応じグループ全体を対象とした委員会等を設置するなど、機動的な対応に努めています。

リスクマネジメント委員会は、カワイグループ全体のリスクへの対応のために、規程類の整備、運用状況の確認、要員の訓練、研修等を企画実行するとともに全社リスク管理状況を定期的に取り締役に報告しています。

傘下に下記分野別の各委員会を設置するとともに、不測の事態が発生した場合には、「緊急対策本部」をただちに設置し、迅速な対応と損害の拡大の防止にあたるものとしています。

リスクマネジメント委員会	
地球環境委員会 カワイグループは1994年に地球環境委員会を設置し、地球環境の保全に積極的に取り組んでいます。地球環境委員会では「地球環境憲章」、「カワイ環境方針」、「グリーン調達ガイドライン」、「木材調達ガイドライン」等を制定。また環境に関する法令の遵守はもとより環境保全の目的・目標を定め環境汚染によるリスクの軽減に努めています。	製品安全対策委員会 万が一、市場に出た当社の製品に安全上の不具合があり、それが原因でお客様の生命身体に危害が及んだり、その可能性があると判断されるときに、お客様への告知、行政機関への報告、製品の回収といった対策を迅速に実行し、お客様への被害を最小限に止める諸活動を行っています。
海外安全対策委員会 海外子会社、海外駐在員並びに海外出張者のリスク管理を行っています。	中央防災対策委員会 カワイグループにおける火災、風水害、その他の災害の予防対策確立及び災害発生時の被害を最小限に止めるための諸活動を行っています。
情報セキュリティ委員会 情報資産の機密性、完全性、可用性の確保、維持を全社的な立場で統括管理しています。	中央安全衛生委員会 カワイグループの従業員の安全衛生意識の高揚を図り、災害及び疾病を予防するための諸活動を行っています。
企業倫理委員会	
コンプライアンス経営を推進するため、法令遵守に加え社会的な規範も包含したコンプライアンス要綱（カワイ倫理規範、倫理行動基準を含む）を制定するとともに弁護士等外部有識者を加えた企業倫理委員会を設置しています。また企業倫理に関する統括部門である企業倫理室を主体に、企業倫理ホットラインの運営と従業員への教育、啓蒙によるコンプライアンス意識の向上に努めています。	

企業倫理委員会・企業倫理ホットラインの流れ

